# その他の環境保全活動

**日東電工グループでは、環境ボランタリープランで定める項目のほか、有害化学物質の管理やグリーン物流、グリーン調達にも積極的に取り組み、事業活動における環境負荷の低減に努めています。**

### 化学物質管理

## 3ヵ国語対応の化学物質データベースで法規制や化学物質情報を共有化しています

事業のグローバル化にともない、各国ごとに存在する化学物質に関する法規制に対応することが、必要不可欠となってきています。そこで日東電工グループでは、1996年4月に原材料法規制データベースを構築し、購入原材料の法規制情報を検索できるようにしました。2005年度からはさらに内容を充実させ、化学物質管理データベースを新たに構築。このデータベースは、国内・海外の化学物質に関する法規制、原材料メーカーからのMSDS（化学物質安全性データシート）、法規制該非調査表、特定物質含有調査表、内部情報である資材データと日東自主管理物質リストなどで構成しています。

2005年4月からは、取り扱う化学物質の法規制情報を、グループ会社を含むすべての技術系従業員（製造、開発、環境安全、品質、調達部門など）が必要に応じて活用できるようにしました。同時に、化学物質の取扱いマニュアルも簡単に検索でき、作業者が安全に化学物質を取り扱えるよう配慮しています。さらに、研究・開発、品質保証、環境安全、調達部門のメンバーは、原材料の使用量、排出量の集計データについても容易に入手できるようになっています。

この化学物質管理データベースは、海外グループ会社でも利用できるように、法規制情報は3ヵ国語に翻訳しており、また他の情報についても今後多言語化を進めていきます。

### PCBの管理

## 豊橋事業所では、2006年度中にすべてのPCBを処理する予定です

日東電工グループは、有害物質であるポリ塩化ビフェニル（PCB）を、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、適切に保管しています。

また、PCBの処理に関しては処理予約制度を活用して、率先して処理することを方針とし、国内事業所・国内グループ会社について、予約申請が完了しています。

2005年度、豊橋事業所は処理を予定していましたが、処理施設の事情により処理を行うことができませんでした。

### 土壌・地下水の環境保全

## 塩素系有機溶剤の全廃を完了しました

土壌地下水汚染に関わる塩素系有機溶剤については、塩素系有機溶剤の有害性が明らかになった1990年代前半から使用の廃止に取り組んでいます。1998年にトリクロロエチレン、1．1．1．トリクロロエタンを全廃。2005年にはジクロロメタンの使用を全廃し、日東電工グループではすべての塩素系有機溶剤の使用を廃止したことになります。

2005年度も、土壌・地下水汚染の問題は発生していません。

### グリーン物流

## 改正省エネ法に対応し物流データ管理体制の強化を図ります

物流の効率化のため、日東電工グループの国内外の製品輸送に関わる業務を行っているグループ会社の日東ロジコムが中心となり、積載効率の向上、モーダルシフトなどに取り組んでいます。

2006年4月施行の省エネ法の改正によって、今後は日東電工も荷主として省エネ対策を講じることが義務づけられます。そこで営業統括部と日東ロジコムを中心に、地球温暖化ガス削減を考慮した物流効率の改善を進めていきます。2006年度は、現状分析と改善計画の立案を行うため、物流データ管理体制の強化を図ります。

### グリーン調達

## ELV指令、RoHS指令などへのさらなる対応強化のため「日東電工グループグリーン調達基準書」を作成しました

日東電工グループでは、環境負荷の少ない資材（原材料・生産設備など）を適正なコストで調達する「グリーン調達」を推進し、事業活動における環境負荷の低減と、環境に配慮した製品の提供に努めています。

2006年6月には、ELV指令、RoHS指令の施行など新たな法規制への取り組みを強化し、自動車、電気電子機器に限らず有害物質は使用しないという姿勢を日東電工グループとして明確にするため、2001年に作成した「グリーン調達ガイドライン」をもとに「日東電工グループグリーン調達基準書」を作成し、ホームページで公開しています。